

IV 結果の概要

1 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

令和6年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I. をみると、調査産業計で+46ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「学術研究, 専門・技術サービス業」、「医療, 福祉」、「建設業」、「運輸業, 郵便業」で人手不足感が高くなっている。(表1、図1、図2、付属統計表第3-1表)

表1 産業別正社員等労働者過不足状況及び正社員等労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和6年2月調査 ¹⁾			令和6年5月調査 ¹⁾			令和6年8月調査 ¹⁾		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	54	3	51	48	3	45	49	3	46
建設業	66	1	65	61	1	60	59	2	57
製造業	52	5	47	47	4	43	46	5	41
情報通信業	63	1	62	55	2	53	56	2	54
運輸業, 郵便業	60	1	59	58	3	55	58	2	56
卸売業, 小売業	34	4	30	29	3	26	31	3	28
金融業, 保険業	37	-	37	37	1	36	36	-	36
不動産業, 物品賃貸業	48	2	46	39	2	37	43	1	42
学術研究, 専門・技術サービス業	67	1	66	58	1	57	61	1	60
宿泊業, 飲食サービス業	57	1	56	51	2	49	48	2	46
生活関連サービス業, 娯楽業	48	2	46	37	3	34	40	2	38
医療, 福祉	62	3	59	57	5	52	61	3	58
サービス業(他に分類されないもの)	60	1	59	47	1	46	49	2	47

注: 無回答を除いて集計している。

1) 「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在、「8月調査」は8月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

令和6年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I. をみると、調査産業計で+29ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「宿泊業, 飲食サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「生活関連サービス業, 娯楽業」で人手不足感が高くなっている。(表2、図1、付属統計表第3-1表)

表2 産業別パートタイム労働者過不足状況及びパートタイム労働者過不足判断D.I.

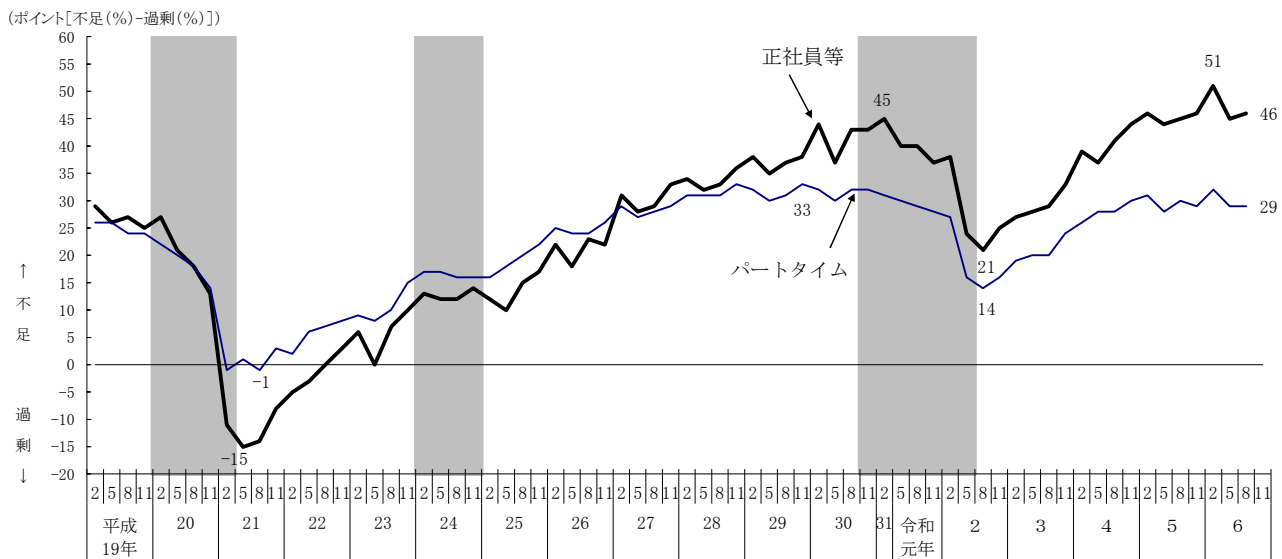
(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和6年2月調査 ¹⁾			令和6年5月調査 ¹⁾			令和6年8月調査 ¹⁾		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	35	3	32	32	3	29	32	3	29
建設業	7	2	5	12	-	12	9	-	9
製造業	17	3	14	19	3	16	17	4	13
情報通信業	12	-	12	5	-	5	8	-	8
運輸業, 郵便業	47	1	46	33	3	30	32	1	31
卸売業, 小売業	44	5	39	42	2	40	40	1	39
金融業, 保険業	13	1	12	12	1	11	9	1	8
不動産業, 物品賃貸業	32	2	30	26	2	24	25	-	25
学術研究, 専門・技術サービス業	25	2	23	17	1	16	18	1	17
宿泊業, 飲食サービス業	71	1	70	70	3	67	55	2	53
生活関連サービス業, 娯楽業	52	4	48	52	3	49	48	-	48
医療, 福祉	39	4	35	35	6	29	40	6	34
サービス業(他に分類されないもの)	52	-	52	48	1	47	51	1	50

注: 無回答を除いて集計している。

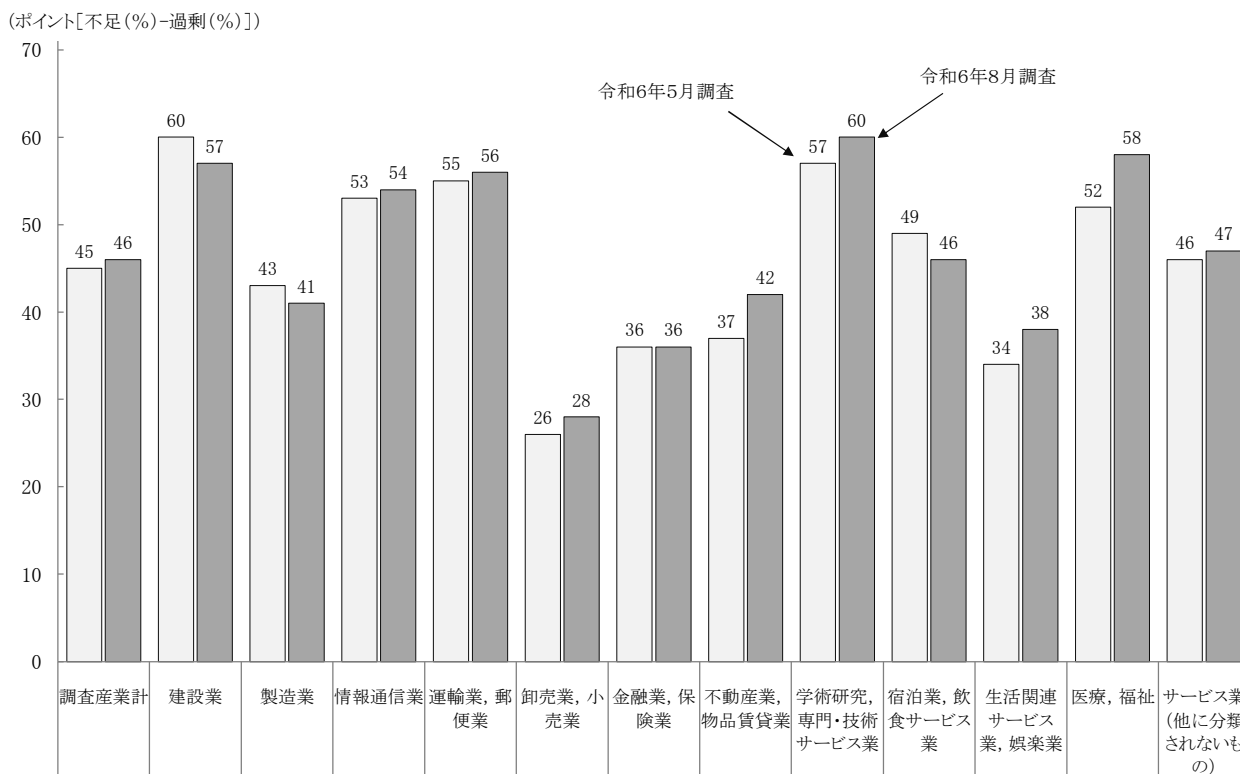
1) 「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在、「8月調査」は8月1日現在の状況である。

図1 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)



注: 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。
 *「常用」・・・雇用期間を定めなくて雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「过剩」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

図2 産業別正社員等労働者過不足判断D.I.



注: 無回答を除いて集計している。
 「5月調査」は5月1日現在、「8月調査」は8月1日現在の状況である。

2 雇用の状況

(1) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I. (令和6年7~9月期実績見込) をみると、調査産業計で+8ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+15ポイント、「不動産業、物品賃貸業」+12ポイント、「製造業」+9ポイントなど各産業でプラスとなった。

正社員等雇用判断D.I. (令和6年10~12月期見込) をみると、調査産業計で+9ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+26ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」+14ポイント、「不動産業、物品賃貸業」+13ポイントなど各産業でプラスとなった。(表3、図3、付属統計表第2表)

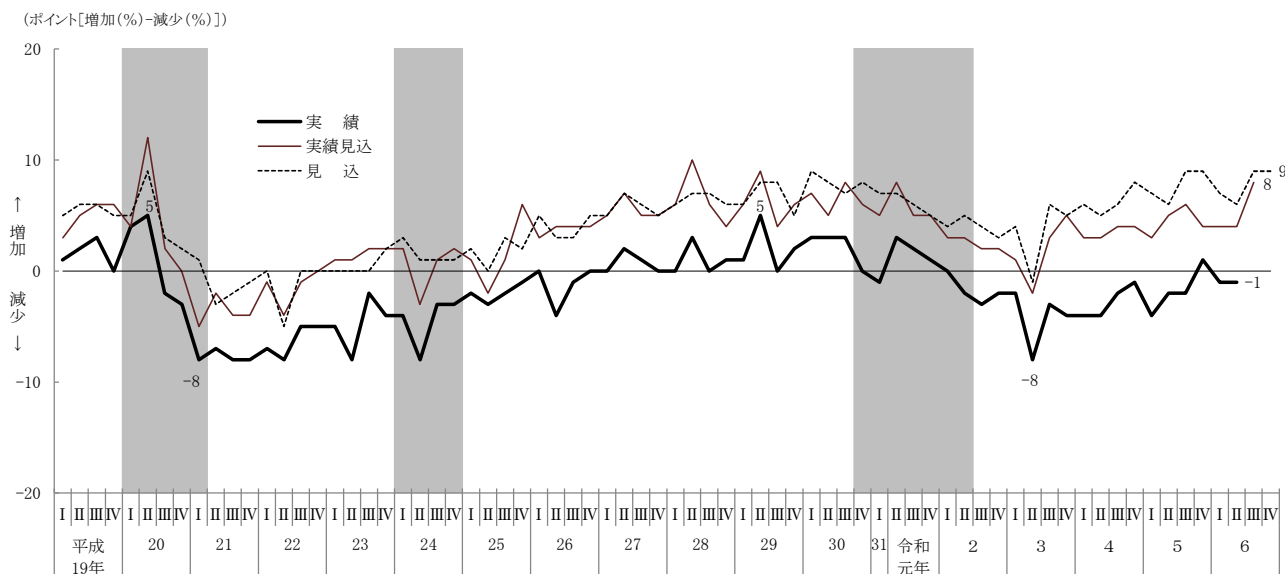
表3 産業別正社員等雇用判断状況及び雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント)

産業	実績(令和6年4~6月期)			実績見込(令和6年7~9月期)			見込(令和6年10~12月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	16	17	△1	17	9	8	15	6	9
建設業	15	20	△5	17	9	8	14	5	9
製造業	20	16	4	19	10	9	14	6	8
情報通信業	22	20	2	26	11	15	30	4	26
運輸業、郵便業	19	23	△4	16	15	1	15	10	5
卸売業、小売業	14	12	2	12	7	5	10	4	6
金融業、保険業	13	20	△7	12	11	1	11	10	1
不動産業、物品賃貸業	20	11	9	19	7	12	17	4	13
学術研究、専門・技術サービス業	26	16	10	22	16	6	19	5	14
宿泊業、飲食サービス業	17	17	0	12	7	5	12	6	6
生活関連サービス業、娯楽業	15	12	3	10	8	2	10	8	2
医療、福祉	12	23	△11	16	11	5	14	10	4
サービス業(他に分類されないもの)	15	13	2	12	9	3	12	4	8

注: 無回答を除いて集計している。

図3 正社員等雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注: 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年IV期、実績見込は平成20年I期、見込は平成20年II期以降の数値とは厳密には接続しない。
 * 「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「雇用判断D.I.」とは、当該期末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 ローマ数字は四半期(I:1~3月、II:4~6月、III:7~9月、IV:10~12月)を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

(2) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I. (令和6年7～9月期実績見込) をみると、調査産業計で+3ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業, 飲食サービス業」+16ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+8ポイント、「卸売業, 小売業」+6ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」△4ポイント、「建設業」△2ポイント、「学研究, 専門・技術サービス業」△2ポイントなどでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D.I. (令和6年10～12月期見込) をみると、調査産業計で+3ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業, 飲食サービス業」+19ポイント、「卸売業, 小売業」+6ポイントなどでプラスとなる一方、「生活関連サービス業, 娯楽業」△6ポイント、「金融業, 保険業」△2ポイントなどでマイナスとなった。(表4、図4、付属統計表第2表)

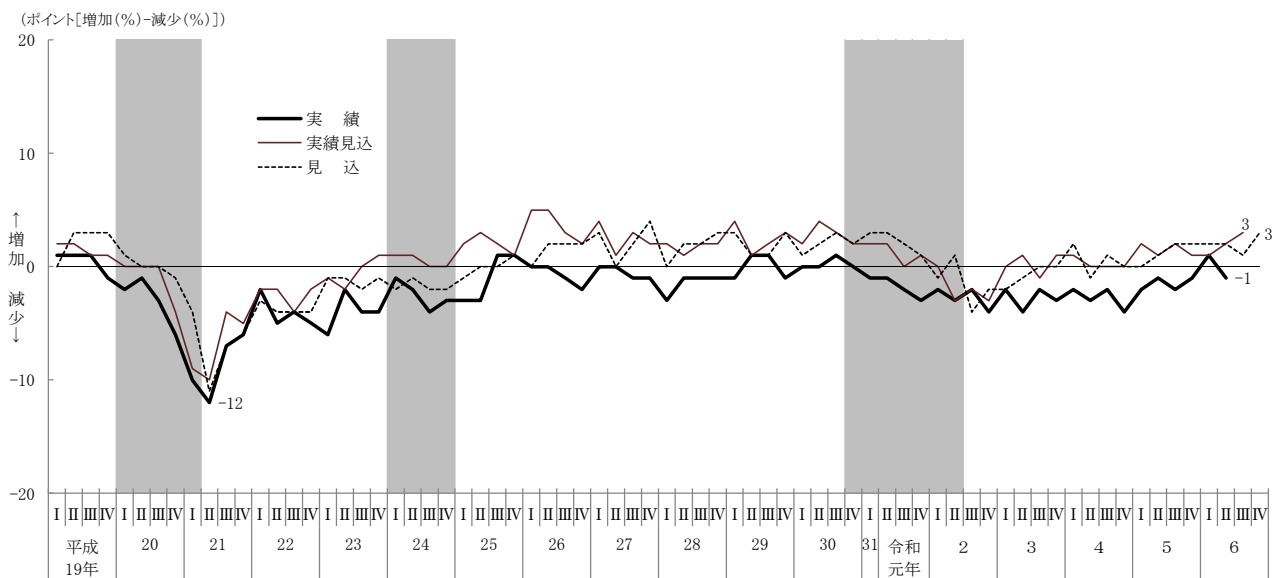
表4 産業別パートタイム雇用判断状況及び雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント)

産業	実績(令和6年4～6月期)			実績見込(令和6年7～9月期)			見込(令和6年10～12月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	10	11	△1	9	6	3	8	5	3
建設業	5	4	1	2	4	△2	2	1	1
製造業	5	7	△2	7	4	3	5	4	1
情報通信業	7	6	1	6	2	4	3	4	△1
運輸業, 郵便業	9	16	△7	11	6	5	8	6	2
卸売業, 小売業	13	14	△1	12	6	6	11	5	6
金融業, 保険業	7	5	2	3	7	△4	2	4	△2
不動産業, 物品賃貸業	16	5	11	7	5	2	7	3	4
学研究, 専門・技術サービス業	10	6	4	3	5	△2	2	3	△1
宿泊業, 飲食サービス業	31	20	11	24	8	16	27	8	19
生活関連サービス業, 娯楽業	20	10	10	14	11	3	8	14	△6
医療, 福祉	10	12	△2	7	8	△1	5	4	1
サービス業(他に分類されないもの)	15	12	3	15	7	8	10	6	4

注: 無回答を除いて集計している。

図4 パートタイム雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注: 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。ローマ数字は四半期(I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月)を示す。網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。無回答を除いて集計している。

3 未充足求人の状況

(1) 未充足求人の有無

令和6年8月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で60%となった。

産業別にみると「医療、福祉」75%、「宿泊業、飲食サービス業」69%、「サービス業（他に分類されないもの）」69%、「運輸業、郵便業」61%などとなった。（表5）

(2) 欠員率

令和6年8月1日現在の欠員率は、調査産業計で3.4%となった（表5、図5、付属統計表第4表）。

表5 産業、未充足求人の有無別事業所割合及び欠員率

(単位:%)

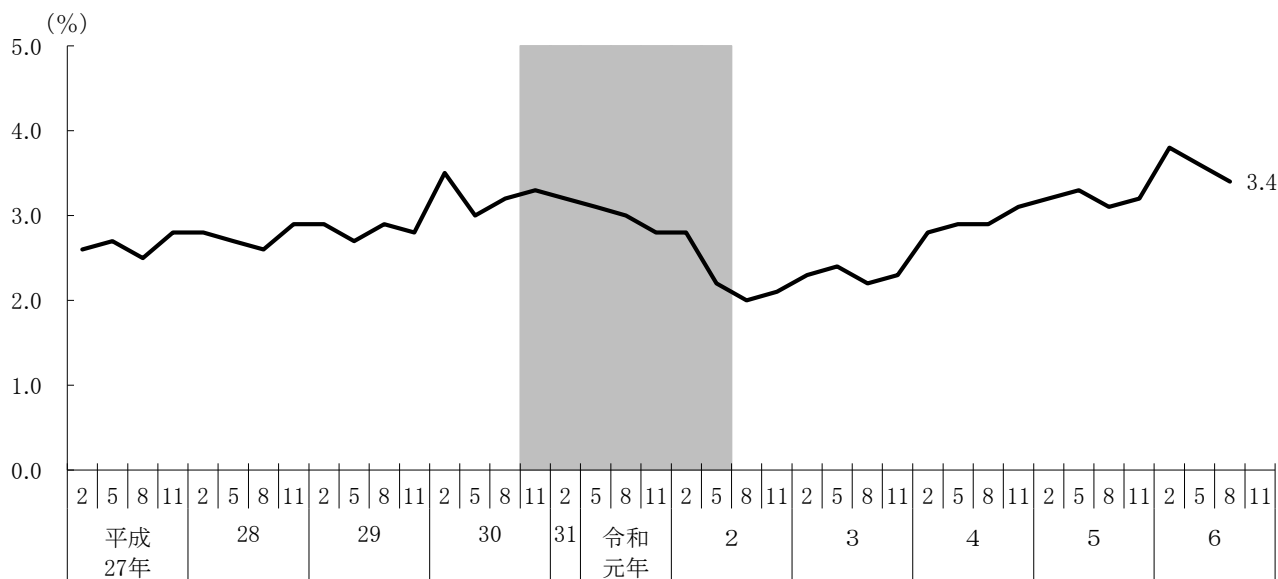
産 業	令和6年2月調査 1)			令和6年5月調査 1)			令和6年8月調査 1)		
	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)
	あり	なし		あり	なし		あり	なし	
調査産業計	61	39	3.8	59	41	3.6	60	40	3.4
建設業	54	46	3.5	51	49	3.9	48	52	3.6
製造業	56	44	2.2	56	44	2.2	56	44	2.0
情報通信業	50	50	3.3	51	49	3.5	51	49	2.5
運輸業, 郵便業	68	32	5.4	64	36	6.0	61	39	5.7
卸売業, 小売業	51	49	3.3	46	54	2.5	52	48	2.8
金融業, 保険業	22	78	0.9	29	71	1.3	22	78	0.7
不動産業, 物品賃貸業	53	47	2.4	57	43	2.9	55	45	2.7
学術研究, 専門・技術サービス業	63	37	3.5	61	39	2.8	55	45	2.4
宿泊業, 飲食サービス業	69	31	6.8	67	33	6.1	69	31	6.2
生活関連サービス業, 娯楽業	65	35	4.6	51	49	3.4	50	50	3.3
医療, 福祉	73	27	3.8	70	30	3.7	75	25	3.5
サービス業(他に分類されないもの)	72	28	6.5	74	26	5.5	69	31	5.1

注: 1) 「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在、「8月調査」は8月1日現在の状況である。

2) 「未充足求人」の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

3) 「欠員率」は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

図5 欠員率の推移(調査産業計)



注: グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

未充足求人がない事業所も含めて集計している。

4 雇用調整等の実施状況

(1) 実施割合

雇用調整（表7の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合（令和6年4～6月期実績）をみると、調査産業計で29%となっており、前年同期（令和5年4～6月期実績）より4ポイント上昇した（表6、図6、付属統計表第6表）。

表6 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

産業	(単位:%)					
	令和5年			令和6年		
	7～9月期実績	10～12月期実績	1～3月期実績	4～6月期実績	7～9月期予定	10～12月期予定
調査産業計	24 (26)	29 (25)	27 (25)	29 (25)	24 (21)	20 (17)
建設業	26 (22)	33 (28)	31 (29)	46 (33)	35 (26)	32 (23)
製造業	27 (31)	34 (29)	33 (28)	29 (26)	26 (21)	21 (18)
情報通信業	24 (23)	33 (22)	25 (20)	32 (18)	26 (19)	21 (13)
運輸業, 郵便業	26 (29)	33 (28)	34 (27)	38 (31)	30 (25)	24 (21)
卸売業, 小売業	26 (31)	30 (23)	23 (30)	30 (26)	24 (23)	21 (20)
金融業, 保険業	22 (35)	33 (27)	34 (28)	25 (28)	18 (24)	20 (24)
不動産業, 物品賃貸業	26 (28)	27 (30)	27 (27)	36 (29)	26 (24)	16 (19)
学術研究, 専門・技術サービス業	25 (23)	37 (26)	34 (22)	38 (25)	36 (20)	31 (17)
宿泊業, 飲食サービス業	17 (17)	19 (21)	22 (23)	24 (12)	22 (9)	16 (8)
生活関連サービス業, 娯楽業	18 (26)	20 (20)	23 (19)	25 (24)	15 (21)	12 (15)
医療, 福祉	22 (20)	24 (23)	20 (20)	23 (22)	17 (21)	13 (13)
サービス業(他に分類されないもの)	21 (20)	21 (20)	24 (17)	24 (20)	21 (16)	18 (12)

注：表7の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

()は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和6年7～9月期及び10～12月期は、令和5年8月調査時における令和5年7～9月期及び10～12月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

(2) 実施した措置

実施した雇用調整の措置（複数回答）別の事業所の割合（令和6年4～6月期実績）をみると、調査産業計では多い順に「配置転換」15%、「残業規制」12%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」9%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。（表7、図6、付属統計表第6表）

表7 産業、雇用調整等の措置別実施事業所割合(令和6年4～6月期実績)

産業	雇用調整を実施した ¹⁾	雇用調整の措置(複数回答)								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パート・アルバイト労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業(一時帰休)	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	29 < 2 >	12 < 1 >	9 < 1 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 1 >	15 < 1 >	6 < 0 >	1 < 0 >	0 < 0 >
令和6年1～3月期実績(調査産業計)	27 < 2 >	11 < 1 >	8 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	13 < 1 >	6 < 0 >	1 < 1 >	1 < 0 >
建設業	46 < 1 >	30 < - >	25 < 1 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	15 < - >	9 < - >	0 < - >	- < - >
製造業	29 < 5 >	12 < 2 >	8 < 1 >	1 < 0 >	2 < 0 >	3 < 1 >	15 < 2 >	8 < 0 >	2 < 1 >	0 < - >
情報通信業	32 < 1 >	10 < - >	9 < - >	1 < - >	1 < - >	4 < 1 >	20 < - >	16 < - >	- < - >	- < - >
運輸業, 郵便業	38 < 2 >	18 < 2 >	12 < 1 >	1 < 1 >	1 < 1 >	2 < 1 >	16 < - >	4 < - >	1 < - >	1 < - >
卸売業, 小売業	30 < 1 >	13 < 0 >	6 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < 0 >	16 < 1 >	4 < - >	- < - >	1 < 0 >
金融業, 保険業	25 < - >	5 < - >	8 < - >	1 < - >	- < - >	- < - >	19 < - >	12 < - >	1 < - >	1 < - >
不動産業, 物品賃貸業	36 < - >	8 < - >	14 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < - >	20 < - >	14 < - >	- < - >	- < - >
学術研究, 専門・技術サービス業	38 < 1 >	18 < 1 >	11 < - >	2 < - >	1 < - >	3 < 1 >	16 < 1 >	17 < - >	- < - >	1 < - >
宿泊業, 飲食サービス業	24 < 2 >	11 < - >	9 < 1 >	3 < 1 >	2 < - >	3 < 1 >	14 < 1 >	5 < 1 >	3 < 1 >	- < - >
生活関連サービス業, 娯楽業	25 < 1 >	10 < 1 >	14 < 1 >	2 < 1 >	1 < 1 >	1 < 1 >	13 < 1 >	6 < 1 >	1 < 1 >	1 < 1 >
医療, 福祉	23 < 1 >	6 < - >	6 < - >	1 < 0 >	1 < - >	1 < - >	17 < 0 >	3 < - >	0 < - >	- < - >
サービス業(他に分類されないもの)	24 < 2 >	11 < 1 >	10 < 1 >	2 < - >	1 < 1 >	1 < - >	9 < 1 >	2 < - >	- < - >	- < - >
産業	その他の措置を実施した ²⁾	その他の措置(複数回答)								
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減					
調査産業計	4 < 1 >	1 < 0 >	0 < 0 >	1 < 0 >	3 < 1 >					
令和6年1～3月期実績(調査産業計)	4 < 1 >	1 < 0 >	0 < - >	1 < 0 >	2 < 1 >					
建設業	4 < 1 >	2 < - >	- < - >	0 < - >	2 < 1 >					
製造業	6 < 1 >	1 < 0 >	0 < 0 >	1 < 0 >	5 < 1 >					
情報通信業	3 < - >	3 < - >	- < - >	1 < - >	- < - >					
運輸業, 郵便業	5 < 2 >	2 < - >	1 < - >	2 < 1 >	3 < 2 >					
卸売業, 小売業	2 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	- < - >	1 < 0 >					
金融業, 保険業	3 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	1 < - >					
不動産業, 物品賃貸業	1 < - >	- < - >	- < - >	- < - >	1 < - >					
学術研究, 専門・技術サービス業	5 < - >	1 < - >	- < - >	1 < - >	4 < - >					
宿泊業, 飲食サービス業	5 < 1 >	1 < - >	3 < - >	1 < - >	3 < 1 >					
生活関連サービス業, 娯楽業	2 < 1 >	2 < 1 >	1 < 1 >	1 < 1 >	1 < 1 >					
医療, 福祉	3 < - >	0 < - >	0 < - >	- < - >	2 < - >					
サービス業(他に分類されないもの)	2 < 2 >	- < - >	- < - >	1 < 1 >	1 < 1 >					

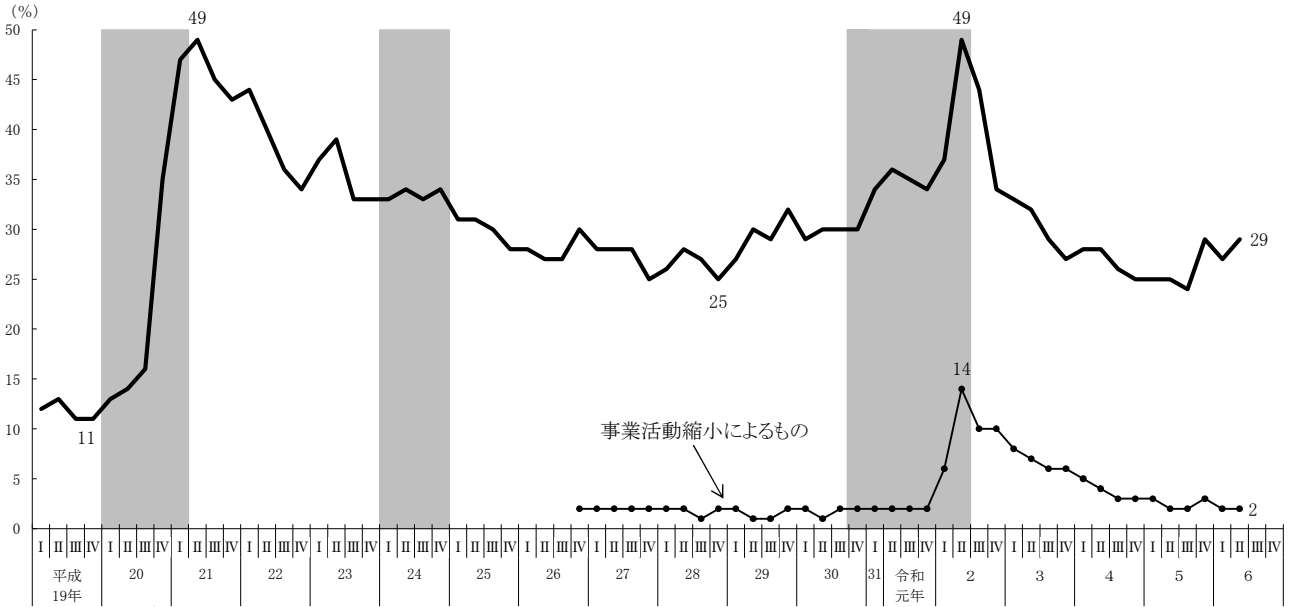
注：< >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

図6 雇用調整実施事業所割合の推移(複数回答)(調査産業計・実績)



注: ローマ数字は四半期(Ⅰ:1~3月、Ⅱ:4~6月、Ⅲ:7~9月、Ⅳ:10~12月)を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。
 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

5 中途採用

中途採用の実績がある事業所の割合(令和6年4~6月期実績)をみると、調査産業計で70%となり、前年同期(令和5年4~6月期実績)より2ポイント上昇した(表8)。

表8 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

産業	令和5年		令和6年			
	7~9月期 実績	10~12月期 実績	1~3月期 実績	4~6月期 実績	7~9月期 予定	10~12月期 予定
調査産業計	63 (61)	68 (62)	67 (61)	70 (68)	61 (60)	46 (42)
建設業	49 (45)	50 (46)	48 (41)	60 (52)	47 (41)	28 (26)
製造業	57 (60)	66 (58)	64 (59)	67 (65)	58 (58)	41 (37)
情報通信業	64 (54)	65 (54)	69 (60)	66 (65)	61 (53)	48 (37)
運輸業, 郵便業	65 (61)	73 (62)	71 (64)	73 (70)	64 (65)	49 (47)
卸売業, 小売業	53 (52)	60 (56)	58 (56)	60 (61)	50 (48)	39 (33)
金融業, 保険業	58 (46)	57 (55)	51 (53)	64 (52)	46 (52)	31 (37)
不動産業, 物品賃貸業	60 (53)	70 (62)	65 (62)	70 (65)	55 (61)	44 (45)
学術研究, 専門・技術サービス業	55 (48)	66 (51)	71 (50)	76 (63)	66 (52)	51 (36)
宿泊業, 飲食サービス業	71 (68)	66 (65)	62 (74)	73 (75)	66 (76)	55 (58)
生活関連サービス業, 娯楽業	66 (60)	70 (55)	67 (51)	69 (70)	59 (62)	47 (39)
医療, 福祉	80 (73)	79 (74)	79 (72)	83 (83)	74 (75)	53 (53)
サービス業(他に分類されないもの)	73 (73)	72 (74)	70 (69)	72 (75)	66 (69)	56 (57)

注: ()は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和6年7~9月期及び令和6年10~12月期は、令和5年8月調査時における令和5年7~9月期及び令和5年10~12月期の予定である。
 無回答を除いて集計している。

【ここからは8月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 労働者不足の対処方法

現在労働者が不足していて、かつ、過去1年間に何らかの労働者不足の対処をした事業所の割合は、調査産業計で71%、今後1年間に「対処する予定」とする事業所の割合は66%であった。

その対処方法（複数回答）をみると、過去1年間及び今後1年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」の割合が最も多く（過去1年間59%、今後1年間60%）、次いで過去1年間及び今後1年間とも「在職者の労働条件の改善（賃金）」の割合が多い（過去1年間55%、今後1年間48%）。

産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」では、「臨時、パートタイムの増加」、「サービス業（他に分類されないもの）」では、「在職者の労働条件の改善（賃金）」の割合が、過去1年間及び今後1年間とも多い。（表9）

表9 対処時期、労働者不足の対処方法別事業所割合（令和6年8月1日現在）

過去1年間		現在、労働者が不足している 労働者不足の対処方法(複数回答)												現在、労働者が不足していない		
産業	計	対処した	から正社員等採用への登用社員増加以外	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	等休人条件（賃金、労働時間・経験）の緩和	（賃金）	在職者の労働条件の改善	充削減（賃金）	在職者の労働条件の改善（その他）	継続雇用制度の強化、定年延長、	離職防止策の強化、	向上・外注化による生産性の向上	左記以外の対処	特別な対処をしていない
調査産業計	100	71 (100)	(59)	(40)	(38)	(25)	(36)	(55)	(31)	(34)	(16)	(3)	9	20		
令和5年8月調査(調査産業計)	100	66 (100)	(56)	(42)	(41)	(26)	(32)	(46)	(29)	(30)	(14)	(2)	11	23		
建設業	100	75 (100)	(53)	(16)	(39)	(22)	(35)	(56)	(43)	(42)	(21)	(4)	11	14		
製造業	100	69 (100)	(61)	(25)	(56)	(27)	(32)	(57)	(34)	(34)	(23)	(3)	8	23		
情報通信業	100	71 (100)	(63)	(20)	(48)	(25)	(30)	(47)	(37)	(37)	(13)	(2)	9	20		
運輸業、郵便業	100	68 (100)	(57)	(40)	(30)	(18)	(31)	(54)	(30)	(31)	(16)	(2)	13	19		
卸売業、小売業	100	63 (100)	(55)	(54)	(31)	(26)	(34)	(47)	(33)	(32)	(18)	(1)	11	27		
金融業、保険業	100	56 (100)	(60)	(25)	(46)	(31)	(18)	(44)	(32)	(25)	(6)	(-)	8	36		
不動産業、物品賃貸業	100	70 (100)	(52)	(43)	(45)	(31)	(34)	(57)	(28)	(33)	(9)	(2)	10	20		
学術研究、専門・技術サービス業	100	80 (100)	(66)	(27)	(42)	(25)	(30)	(51)	(35)	(37)	(21)	(2)	5	15		
宿泊業、飲食サービス業	100	76 (100)	(62)	(73)	(27)	(19)	(48)	(56)	(30)	(24)	(12)	(1)	13	11		
生活関連サービス業、娯楽業	100	69 (100)	(55)	(67)	(21)	(22)	(44)	(61)	(26)	(29)	(15)	(4)	10	21		
医療、福祉	100	76 (100)	(60)	(51)	(35)	(23)	(36)	(52)	(28)	(37)	(10)	(5)	8	16		
サービス業(他に分類されないもの)	100	76 (100)	(54)	(46)	(14)	(26)	(49)	(66)	(23)	(35)	(8)	(6)	9	15		

今後1年間		現在、労働者が不足している 労働者不足の対処方法(複数回答)												現在、労働者が不足していない		
産業	計	対処する予定	から正社員等採用への登用社員増加以外	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	等休人条件（賃金、労働時間・経験）の緩和	（賃金）	在職者の労働条件の改善	充削減（賃金）	在職者の労働条件の改善（その他）	継続雇用制度の強化、定年延長、	離職防止策の強化、	向上・外注化による生産性の向上	左記以外の対処	特別な対処をする予定がない
調査産業計	100	66 (100)	(60)	(41)	(35)	(24)	(34)	(48)	(31)	(36)	(19)	(4)	14	20		
令和5年8月調査(調査産業計)	100	65 (100)	(57)	(44)	(36)	(25)	(33)	(39)	(29)	(32)	(17)	(3)	12	23		
建設業	100	71 (100)	(52)	(15)	(41)	(23)	(40)	(47)	(40)	(42)	(22)	(5)	15	14		
製造業	100	65 (100)	(64)	(25)	(54)	(27)	(30)	(43)	(31)	(35)	(28)	(4)	11	23		
情報通信業	100	66 (100)	(69)	(18)	(42)	(25)	(26)	(52)	(36)	(43)	(14)	(2)	14	20		
運輸業、郵便業	100	62 (100)	(64)	(40)	(21)	(21)	(29)	(55)	(38)	(38)	(18)	(6)	19	19		
卸売業、小売業	100	59 (100)	(57)	(55)	(27)	(26)	(33)	(42)	(35)	(35)	(19)	(2)	14	27		
金融業、保険業	100	53 (100)	(65)	(26)	(42)	(35)	(11)	(22)	(31)	(32)	(5)	(-)	11	36		
不動産業、物品賃貸業	100	65 (100)	(59)	(37)	(35)	(26)	(35)	(54)	(34)	(36)	(14)	(4)	14	20		
学術研究、専門・技術サービス業	100	74 (100)	(64)	(24)	(37)	(24)	(30)	(40)	(34)	(38)	(22)	(2)	11	15		
宿泊業、飲食サービス業	100	76 (100)	(60)	(76)	(24)	(14)	(46)	(48)	(24)	(29)	(18)	(1)	13	11		
生活関連サービス業、娯楽業	100	66 (100)	(61)	(72)	(18)	(25)	(46)	(53)	(25)	(34)	(17)	(4)	13	21		
医療、福祉	100	71 (100)	(58)	(57)	(30)	(21)	(35)	(48)	(27)	(38)	(12)	(7)	13	16		
サービス業(他に分類されないもの)	100	68 (100)	(54)	(52)	(13)	(22)	(47)	(62)	(25)	(34)	(10)	(6)	16	15		

注：網掛け部分は、労働者不足の対処方法(複数回答)で各産業ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。
 1) 「過去1年間」とは令和5年8月から令和6年7月まで、「今後1年間」とは令和6年8月から令和7年7月までをいう。
 2) 「離職防止策」の例としては、労務管理(労働条件以外の福利厚生、労使関係など)の改善や教育訓練の実施などがある。
 3) 「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含む。

7 令和5年度新規学卒者の採用枠での募集

(1) 新規学卒者の採用枠での募集状況

令和5年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を「行った」事業所の割合は、調査産業計で57%となった。
 上記事業所についてその募集時期をみると、調査産業計では「年間を通して随時」とする割合が最も多く46%、次いで「春季（3月～5月頃）のみ」30%、「年複数回（春季と秋季など）」13%などとなった。（表10）

表10 令和5年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集の有無、募集時期別事業所割合

産 業	計	令和5年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集の有無								無回答
		行った	募集時期					行わなかった	本社等でしか回答できない	
			春季(3月～5月頃)のみ	年複数回(春季と秋季など)	年間を通して随時	左記以外	無回答			
調 査 産 業 計	100	57 (100)	(30)	(13)	(46)	(8)	(3)	29	13	1
令和5年8月調査(調査産業計) 1)	100	58 (100)	(37)	(15)	(36)	(8)	(4)	29	12	1
建 設 業	100	66 (100)	(20)	(9)	(62)	(5)	(4)	18	16	-
製 造 業	100	72 (100)	(38)	(13)	(36)	(11)	(2)	20	8	0
情 報 通 信 業	100	78 (100)	(40)	(13)	(36)	(9)	(1)	18	3	1
運 輸 業 , 郵 便 業	100	33 (100)	(31)	(15)	(38)	(8)	(8)	46	21	1
卸 売 業 , 小 売 業	100	48 (100)	(42)	(9)	(41)	(6)	(2)	28	23	1
金 融 業 , 保 険 業	100	55 (100)	(40)	(24)	(24)	(9)	(3)	18	25	2
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	59 (100)	(36)	(16)	(33)	(13)	(2)	33	8	1
学術研究, 専門・技術サービス業	100	73 (100)	(31)	(16)	(45)	(7)	(1)	19	8	1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	38 (100)	(24)	(13)	(58)	(2)	(2)	33	27	3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	43 (100)	(39)	(19)	(29)	(11)	(3)	42	15	1
医 療 , 福 祉	100	63 (100)	(14)	(14)	(64)	(5)	(3)	28	9	-
サービス業(他に分類されないもの)	100	30 (100)	(16)	(11)	(56)	(9)	(7)	56	14	1

注: 「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう(表11～表12も同じ)。
 1) 令和5年8月調査は、令和4年度新規学卒者について調査をしている(表11～表12も同じ)。

(2) 募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」であった事業所の今後の春季以外の時期の募集予定

令和5年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った際の募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」であった事業所について、今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定があるかをみると、調査産業計では「未定」とする事業所の割合が最も多く42%、次いで「全く予定していない」29%、「検討している」15%、「予定している」13%となった（表11）。

表11 令和5年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季(3月～5月頃)のみ」の事業所が、今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定の有無別事業所割合(令和6年8月1日現在)

産 業	令和5年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季(3月～5月頃)のみ」	春季に加えて他の時期にも募集を行う予定				
		予定している	検討している	全く予定していない	未定	無回答
調 査 産 業 計	<30> 100	13	15	29	42	1
令和5年8月調査(調査産業計)	<37> 100	13	15	23	45	3
建 設 業	<20> 100	12	12	24	53	-
製 造 業	<38> 100	11	14	29	46	1
情 報 通 信 業	<40> 100	5	25	37	33	-
運 輸 業 , 郵 便 業	<31> 100	11	11	26	53	-
卸 売 業 , 小 売 業	<42> 100	11	17	30	40	1
金 融 業 , 保 険 業	<40> 100	4	15	33	48	-
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	<36> 100	13	9	22	53	3
学術研究, 専門・技術サービス業	<31> 100	7	29	36	29	-
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	<24> 100	18	9	45	27	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	<39> 100	26	15	22	37	-
医 療 , 福 祉	<14> 100	33	10	24	33	-
サービス業(他に分類されないもの)	<16> 100	11	22	22	44	-

注: < >は、令和5年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った事業所を100とした割合である。

(3) 既卒者の応募可否及び採用状況

令和5年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集を「行った」事業所のうち「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で72%となり、そのうち「採用にいたった」のは40%となった(表12)。

表12 令和5年度新規学卒者の採用枠で正社員を募集した際の既卒者の応募の可否及び採用状況別事業所割合

(単位:%)

産 業	令和5年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った		既卒者の応募の可否及び採用状況				
	既卒者は応募可能だった	採用にいたった	採用にいたらなかった	応募不可だった	無回答		
調 査 産 業 計	[57]	100	72 (100)	(40)	(60)	27	1
令 和 5 年 8 月 調 査 (調 査 産 業 計)	[58]	100	70 (100)	(38)	(62)	29	1
建 設 業	[66]	100	78 (100)	(24)	(76)	21	1
製 造 業	[72]	100	60 (100)	(28)	(72)	39	1
情 報 通 信 業	[78]	100	85 (100)	(43)	(57)	15	-
運 輸 業 , 郵 便 業	[33]	100	82 (100)	(44)	(56)	16	2
卸 売 業 , 小 売 業	[48]	100	72 (100)	(40)	(60)	27	1
金 融 業 , 保 険 業	[55]	100	61 (100)	(41)	(59)	37	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[59]	100	66 (100)	(24)	(76)	30	3
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	[73]	100	68 (100)	(39)	(61)	31	1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[38]	100	73 (100)	(39)	(61)	27	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	[43]	100	71 (100)	(34)	(66)	24	4
医 療 , 福 祉	[63]	100	85 (100)	(56)	(44)	14	1
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	[30]	100	78 (100)	(42)	(58)	22	-

注: []は、全有効回答事業所を100とした割合である。

「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

(4) 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針

既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針をみると、調査産業計では「応募可能としたい」とする事業所の割合が最も多く32%、次いで「現在のところ未定」31%、「本社等でしか回答できない」18%、「年齢によって応募可能としたい」13%、「応募不可としたい」3%となった(表13)。

表13 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針別事業所割合(令和6年8月1日現在)

(単位:%)

産 業	計	既卒者の新規学卒者の採用枠での応募の今後の方針					
		応募可能としたい	年齢によって応募可能としたい	応募不可としたい	現在のところ未定	本社等でしか回答できない	無回答
調 査 産 業 計	100	32	13	3	31	18	4
令 和 5 年 8 月 調 査 (調 査 産 業 計)	100	28	13	3	31	17	8
建 設 業	100	38	15	2	23	19	3
製 造 業	100	25	16	4	37	16	2
情 報 通 信 業	100	33	26	2	30	7	3
運 輸 業 , 郵 便 業	100	27	6	1	31	27	8
卸 売 業 , 小 売 業	100	21	12	2	32	28	6
金 融 業 , 保 険 業	100	15	14	4	32	30	6
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	28	11	5	45	11	1
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	32	15	3	38	12	1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	33	4	2	26	27	8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	25	12	5	32	20	7
医 療 , 福 祉	100	56	9	2	20	12	2
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	27	13	2	40	13	4

注: 「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。